



能力評価基準【土質改良】

CCUS職種コード		0 1 特殊作業員 - 0 1 特殊作業員、1 1 土工、1 3 地盤改良工 0 2 普通作業員 - 0 1 普通作業員、0 2 掘削工 1 4 運転手(特殊) - 0 1 運転手(特殊)・建設機械運転工、0 6 掘削機械運転工 2 5 土木一般世話役 - 0 1 土木一般世話役
能力評価実施団体		(一社) 全国建設発生土リサイクル協会
呼 称		土質改良技能者
レベル4	就業日数	1 0 年 (2150日)
	保有資格	◇登録土質改良基幹技能者講習[00045] ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター)[91003] ●レベル2、レベル3の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長経験	職長としての就業日数が3年(645日)
レベル3	就業日数	7 年 (1505日)
	保有資格	●職長・安全衛生責任者教育[60011] ◇ 青年優秀施工者不動産・建設産業局長顕彰(建設ジュニアマスター)[92003] ◇ 地山の掘削および土止め支保工作業主任者技能講習[40005] ◇ 地山の掘削作業主任者技能講習[40006] 及び 土止め支保工作業主任者技能講習[40007] ◇ 特定化学物質および四アルキル鉛等作業主任者技能講習[40022] ◇ 特定化学物質等作業主任者技能講習[40023] ◇ 公害防止管理者一般粉じん[37012] ● レベル2の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長・班長経験	職長または班長としての就業日数が1年(215日)
レベル2	就業日数	3 年 (645日)
	保有資格	● 車両系資格について、以下いずれかを保有すること ✓車両系建設機械(整地・運搬・積込み用および掘削用)運転(機体重量3t以上)技能講習[40035] ✓小型車両系建設機械(整地運搬積込機・掘削機・基礎工事機・解体用機械)の運転(機体重量3t未満)特別教育[50012] ● クレーン系資格について、以下いずれかを保有すること ✓小型移動式クレーン運転(つり上げ荷重1t以上5t未満)技能講習[40031] ✓クレーンの運転(つり上げ荷重5t未満およびつり上げ荷重5t以上の跨線テルハ)特別教育[50024] ✓移動式クレーンの運転(つり上げ荷重1t未満)特別教育[50025] ● 玉掛け資格について、以下いずれかを保有すること ✓玉掛け(つり上げ荷重1t以上のクレーン等)技能講習[40040] ✓玉掛の業務(つり上げ荷重1t未満のクレーン等)特別教育[50028]
レベル1		建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者

※ ●印の保有資格は、必須。◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。()は、ccus職種コードを示している。 ※ 就業日数は、215日を1年として換算する。